愛知県被災者支援センターニュース 第30号 平成25年1月25日発行

# あおぞら

発行 ： 愛知県被災者支援センター
住所 ： 名古屋市中区三の丸 3-2-1
愛知県東大手庁舎 1階
TEL ： 052-954-6722
FAX ： 052-954-6993
開館 ： 月～金 10～17時

## ふるさと交流会 in あま市

東日本大震災から 2年目の年も、もうすぐ暮れようとする12月16日（日）、あま市七宝焼アートビレッジ交流ホールにおいて、「ふるさと交流会 in あま市」が開催されました。

今回は、6世帯12名（うち子ども 3名）の参加があり、他に司法書士会の方等のご参加もありました。

開会後、まず近況報告を兼ねた自己紹介が行われました。私も同じ被災地の人間ではありますが、震災をくぐり抜けた体験や震災を乗り越えようとする言葉には、いつも心を打たれるものがあります。

自己紹介後は、テーブルごとに分かれて交流が行われました。福島市から避難されて来た元教員の方が、「子どもの未来を守ることは、福島の未来を守ること。子どもの安全・安心を最優先に考えて欲しい」何度も何度も、繰り返しおっしゃっていたのが印象的でした。

また、東京電力への請求権保留表明の文書や、原発ADRに関する資料等を配付する方もおられるなど、様々な情報交換も行われていました。（私も頂いた資料、参考にさせて頂きます）

交流会の後は、七宝焼き体験と甚目寺観音見学会が行われました。参加された皆様は、存分





に楽しまれたことと推察します。（非常に魅力的なメニューだったのですが、残念ながら午後からの別用のため、私は参加ができませんでした。日を改めて体験、見学したいと思います）

私がふるさと交流会に参加させていただくのは、10月末に津島市で開催されたふるさと交流会以来、これが 2回目でしたが、参加者皆さんのほとんどが既に顔見知りになられていたとのことで、終始和やかな雰囲気の中で交流が行われ、すぐにリラックスして溶け込むことができました。

また、交流会の間には、子どもたちの元気な笑顔も同時に見ることができ、心づくしのサンドイッチも頬張れるやらと、ホッとするひとときでした。ふるさと交流会の開催と運営に関わられておられる、全ての方々に心よりお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

最後に、私の勤務する福島県名古屋事務所は、名古屋市中区の中日ビルにあり、福島県の職員3名が常駐しております。本県に関するお問い合わせやお困りごとがありましたら、遠慮なくご連絡、ご相談ください。

（福島県名古屋事務所　小山達也）

## おもい

**12 月 9 日（日）に行なわれた「お茶っこサロンなごや」に参加された方に書いていただきました。**

仙台の県庁近く、オフィスビルがたくさん並んでいるその中のビル。エレベーターで 9F に着く。午後の休憩も終わり、今日の最後の仕事に掛かろうとした瞬間、えッ!!　何?!　いやぁだ〜、また地震、うそッ

1ヶ月前にも、かなりの大きな激しい横揺れがあり、歩道橋を支えている棒が今にも倒れるのではと、収まる様子を視ながら逃げ場を探し、その時はものの 2 〜 3 分位で止まりました。でもまさか、まさか。のちに、このような大きな地震に見舞われ、これで私ら、最後になる！うそでしょう〜

名古屋から、金沢、仙台へと。仙台に来て 3 年目の頃の 6 月、仙台沖地震の縦揺れ。身体を地面に伏せて、身をかがめたものの、壁側からあちらこちらと、ブロック塀が倒れだし、逃げてまわりました。そんな体験もありました。又、又、まさか。人々が、海に、火の中に。車や家々等が流される、このような事態になるとは、誰も思いません。仕事の仲間、親戚、友達等々、いまだ解らず。泣いても泣いても、涙かれることを忘れました。

今、一人で居るのが恐いです。でも前向きに、元気で頑張って生きていくことが、逝った人々の供養に成ればと。今年、2013 年 3 月 11 日、三回忌。いずれ私達も逝く。それまで逝った人々の分、う〜んと長生きして、あの世で「あんた、だれっしゃ〜」なんて言われるよう、じっちゃん、おばあちゃんになるべやあ〜。それまで、まってけんしゃい〜。

今、愛知県被災者支援センターに大変お世話になり、私で何か貢献できることでしたらと、福祉ボランティアのお手伝いもしています。宮城県、福島県、岩手県の人々に出会い、心がすごく癒されます。

いつも毎日、仕事場の辛さ、生活パターンの違いで、たくさんいた被災者の方がふるさとに帰り、少なくなり、さみしい気持ちではあります。でも、仕方ないことですね。私もできれば仙台に帰りたいのですが、今年 98 歳の母を私共の都合で、名古屋から仙台へと呼び寄せた責任で、本当に申し訳なく思っています。私のことも何もわかりませんが、ニコッニコッ顔で、私を「おばさん、私ね何もわからないの、何んもわからないのよ」と。お母さん、何もわからなくっても良いよ、生きてくれれば。

被災者の皆さん、ボランティアやりませんか？自分を必要とされ、生き甲斐ができます。待ってます。

（萩 友子 名東区在住）

### 《 愛知県で甲状腺検査を受ける事ができて！》

福島県いわき市から一宮市に家族（主人と 1 歳 9 ヵ月の娘と）で避難してる松山です。

事故から一年以上経過し、心配なのは娘の身体。

交流会等に参加すると、ママ達の話題は「甲状腺検査」の事。でも何処の病院に行けば良いの？　インターネットで調べるが、料金の問題が…　1 万 5 千円〜　高い所は 2 万以上かかる。「これでは、3 人は難しいなぁ…　娘だけにしようか！」と主人と話をしていた矢先、私宛てにいわき市からの内部被曝検査の通知が！　問い合わせた所、事故当時お腹の中にいた子どもは、甲状腺検査も「対象外です!!」と言う解答…「やっぱり、実費で娘だけでも受けさせよう！」と思った時、同じく避難してる方から情報を頂きました。保険対応の病院がある事を!!

即、予約をして甲状腺検査を受けて来ました。幸いな事に、娘も私も異常無しでした！　今度は主人が受けに行きます。勿論、定期的に検査してくれるそうで、優しく親切な先生で助かりました。

御陰様で、我が家の心配事が一つ減りました。ありがとう！

## 囲碁クラブに参加して

幼い息子（５歳）が、なぜか囲碁好きなので（前世はおじいさんだったのでしょう、きっと）、碁会所やこども囲碁教室など、小さい子どもを受け入れてくれる場ならどこへでも連れて行っています。うちは高頻度の転勤族なので、好きな囲碁つながりですっと入れる場を持つことは、親の転勤に伴う子どものメンタルを支えることになるのではないか、という思いもあり、場を探す努力は常に続けてきました。

311 の頃は、茨城県牛久市の碁会所に毎週息子を連れて通い、石の取り方や地目の数え方など教わったり、他の方々が打つところを見学したりしておりました。碁会所は、囲碁好きな人たちがより強い人と対戦することを求めてあつまる趣味の場で、年配の男性は小さな子どもの扱いに不慣れな方が大方なので、今思えば、非常に幸運だったのですが、牛久の碁会所は小さな息子がやって来るのを楽しみに受け入れてくださり、少しづつ教えてくださる常連の方もいらっしゃり、有難い環境でした。

私自身は囲碁が打てないまま現在にいたっており、夫も子どもが囲碁を始めたので、後追いの形で本を読んでぼちぼち勉強を始めている有様です。

愛知県には、日本棋院中部総本部があり、囲碁の環境としては大変恵まれた地域のひとつで（日本棋院は、東京、名古屋、大阪の三箇所にあります）、この囲碁クラブも、日本棋院中部総本部が場所を提供してくださり、実現しています。女流プロ棋士の松本先生が ２回も参加してくださったり（物凄く贅沢なことです！）、支援者の方々がお茶やお菓子などご用意くださったり、多くの方の温かい思いに支えられながら、囲碁に熱中したり、お茶やお菓子をいただきながら、あれこれおしゃべりしたり。最初に夫も一緒に参加した折には、避難の経緯や放射能汚染に対する考え方など、皆で語り合ったりもしました。事情や思いを共有し合える中で囲碁を打つということには、深い安心があり、良い時間だと感じます。津波被害で遭難していらっしゃる方にも、来ていただけたらと思います。






前回は、囲碁に疲れた頃に、ビーズ細工がお上手な方が、私や初心者の女性に教えてくださり、指輪を作って楽しみました。うちの息子はまだ棋力は低いですが、囲碁の基本ルールは把握しているので、初心者の女性にお教えしたり（得意な気持ちになって嬉しい様子です）、強い方に打っていただいたり、おやつも頂き、楽しく和やかな時間を過ごしました。

私は、この囲碁クラブに参加して、避難後囲碁を始めて熱中しているという年配の女性とお話していて、改めて本当に囲碁を覚えたいと思いようになりました。息子は、この囲碁クラブの会長になりたいそうです（笑）。初心者の人には、ぼくがおしえてあげますと申しておりますので、どうぞ皆様、お気軽にお越しください。

（吉田　育子　半田市　在住）

# 設立総会のご案内

## 原発事故被害者支えあいの会

## あゆみ R.P.Net

**心の叫びは、なんですか？**
**ここにいる仲間と共に私達が置かれてしまった状況と向き合い、**
**自分の為に、子ども達の為に、仲間の為に、現状維持ではなく、現状改善。**
**その言葉、届けましょう！**

もうすぐ震災から二度目の春を迎えようとしています。皆様の元へ、生活基盤となる支援は行き届いていますか？この二年間で被害者が受けた苦しみや悔しさは解決されていません。そして、この先の将来へ感じる不安感は計り知れないものです。その不安の要因となるものを当事者の声と力を結束させ解決に向け共に歩んでいきましょう。“自分の問題は、自分と仲間で解決させるもの”ひとりひとりの声は小さくなかなか届きませんが、結束させた要望の声は大きく、きちんと届くはずです。当会は、2 月 10 日の設立総会に向け現在準備段階でありますが、すでに約 30 世帯以上の当事者と約 30 人の支援者が結束しています。当事者の登録内訳は、福島県や関東圏に残り生活をしている方、福島県から避難されている方、関東から避難されている方々です。放射能の飛散地域とは無関係に、いままで私達が不条理にくくられた強制避難や自主避難という垣根を越え、被害者みんなで一致団結して立ち上がりましょう。

下記は、会の設立準備の中で、いままでに出た要望や相談の一部です。

**●県の借り上げ住宅の延長の要望　●世間からの批判中傷を無くしたい**
**●給食や食材の安全化の要望　●自主避難者の賠償手続きの仕方の相談**
**●甲状腺検査を大人も子供も避難先で一生涯受けられるようにするべき**
**●関東圏の多くの汚染地域も支援地域にするべき　…など**

2013 年 2 月 10 日（日）13 時 30 分より愛知県司法書士会館にて
（詳細は同封のチラシを参照してください。）

**原発事故により避難されている皆様どうぞお越しください。**
**お子さま連れでのご来場も、大歓迎です。**

○会員募集中
あゆみＲ．Ｐ．Ｎｅｔは会員を募集しています。原発事故が原因で避難された方はどなたでも会員になれます。会費・入会金等は不要です。入会のお申し込みは下記のいずれかでお願いします。
①２月１０日の設立総会会場にてお申込み
②メール、ファックスでのお申込み　おところ、お名前、連絡先（電話番号、メールアドレス）を明記してください。

【申込、お問い合わせ先】〒466-0053　名古屋市昭和区滝子町２８番１０号
司法書士　江里　二郎
TEL052-883-2011 ファックス 052-883-2013
E-mail takiko37@nifty.com

お申込の際にご記入いただいた個人情報は『原発事故被害者支えあいの会「あゆみＲ．Ｐ．Ｎｅｔ」』の運営及び事務連絡等に利用し、それ以外の目的には利用いたしません。

## 原子力損害紛争解決センターにおけるADR和解成立！

平成24年12月に、弁護団で対応している案件の一つが、原子力損害紛争解決センター（以下「原紛センター」）で和解が成立しました。愛知弁護団における第1号の和解成立ということなので、その報告をします。

事案は、日本製の食品を中国や香港に輸出する事業者が、原発事故によって、輸出先で日本産の製品を敬遠されることになり、輸出ができなくなったという風評被害による逸失利益等を請求するものでした。当初は、代表者の方が個人で東京電力に直接請求をし、更にADRを申立てされたのですが、ADRでの対応に苦慮されて弁護団に相談に来られたという経緯があります。

争点としては、①売買契約の成否、②損害の範囲でした。

①につきましては、当事者間の合意は既にあったものの、契約書作成には至っていませんでした。但し、原発事故直前に、当事者間の合意は成立し、その合意を書面化するために、相談者が取引先のある中国に渡航した翌日に原発事故が発生し、契約書の作成には至らず、取引が無期延期となっていました。

②につきましては、予定された取引が継続かつ拡大することを見込んで損害を算出していたことから、そのような取引の継続かつ拡大が当事者間において当然見込まれていたかという点が主に問題になりました。

弁護団からは、直前に試験的取引も無事に終えて、口頭の合意がされていたこと等を、取引先等との交渉にかかる書類や陳述書等を書証として提出し、売買契約は既に成立しており（①の点）、海外での日本製品の人気の高さからは少なくとも1年間の経緯的な取引が当然に行うことができた（②の点）の主張を展開してきました。

平成24年 8月以降、3回にわたるADRの期日（電話会議）が行われ、3回目の期日で、原紛センターの仲介委員から和解案が提示されました。その和解案の内容としては、「1カ月分の逸失利益の損害は認めるが、その他の請求については原紛センターとしては判断しない。」というものでした。

原紛センターの当該和解案の論拠も不明瞭なものでしたし、継続的な取引が想定される中（前述②の点）、1カ月分の逸失利益しか認めていない和解案には、大いに不満ではありました。また、その他の請求部分についての判断を回避する原紛センターのスタンスにも違和感を覚えました。しかしながら、相談者としても当面の会社の運転資金が必要であったこと、認められた1カ月分の逸失利益以外の部分は清算条項の対象外であり、別途訴訟等での請求も可能であったこともあり、協議の上、当該和解案を受け入れ、平成24年12月に和解が成立するに至りました。今後、不足分に関しては、改めて相談者と協議の上、訴訟等に切り替えて請求を行う予定です。

現在、弁護団で受けている相談の中には、今回紹介させて頂いたケースにも増して困難なものも数多くあります。未曽有の事故のため、司法も行政も、如何なる対応ができるか、不透明な部分の多いことが現状です。しかしながら、被災者の日々の生活の維持・回復に関しては「待ったなし!!」の状況です。我々としては、より多くの避難者の「声」をすくい上げて、それを形にする活動を地道に、そして継続的に行っていくことが求められていると思われます。

（弁護士　牧 亮治　安藤 達也）



## インタビュー 第４回
### 福島県いわき市から愛知県豊川市へ避難した 根本 美佳 さん

根本さんは、東日本大震災発生時いわき市で、看護師として働いていました。そして、愛娘の未結ちゃんは当時 6 歳の保育園児でした。大きな揺れに遭い、すぐに頭によぎるのは、やはり未結ちゃんのこと。心配で、不安で、すぐに車を走らせ保育園にお迎えに向いましたが、津波警報が行く手を塞ぎました。抜け道を走り、通常だったら 10 分で行けるところ、1 時間半以上もかかったそうです。海岸から 5 キロの所にあった保育園。大きな地震、津波警報…　そして、運転中にも幾度と余震に遭ったことでしょう。その 1 時間半の離れている時間が母親として、どれだけ不安だったことでしょうか。待っていたのは、天井が落ちて怖いと泣く、未結ちゃんの姿でした。そこからは、電気ガス水道といったライフラインが全て止まった、困難な生活が始まりました。

相次ぐ余震と福島原発事故の中、ここでは子育てをできないと思い、3 月 15 日に妹さんの居る豊川市へ、親戚と共に避難しました。久しぶりに集まった親戚達は、深夜までお酒を交わしていたそうです。それを見ていた根本さんは、福島の状況を想って嫌悪感を抱いていきました。そんな避難生活の中で、親戚同士の〝仲間割れ〟のような状況もあったそうです。どちらにしても、いつまでも、このような生活は続けられる訳がない。母子家庭である親子にとっては、やはり母親である根本さんご自身が働いて収入を得なければなりません。「あの地に我が子を連れては帰れない」「しかし、収入を得なければ」という葛藤の中、未結ちゃんとしっかり話し合いをし、根本さんと未結ちゃんは離れて暮らす事を決断しました。

いわき市の勤務先は 2011 年 4 月から再開し、4 月から同年 8 月まで根本さんは従来の場所で看護師として勤務し、未結ちゃんは豊川市でお祖父ちゃんと暮らしました。そして、2011 年 8 月にやっと親子揃っての生活が、愛知県でスタートしました。やっと、我が子と暮らせる安心感も束の間、見知らぬ地で子育てをしていて、ふと気づけば我が子としか会話をしていない日々。子育てに対して、大きなストレスを感じていきました。お母さんの気持ちに余裕があれば見逃せることにも、口調は強くなっていったそうです。

「いま思えばしつけだったのか、虐待に近かったのか…」と根本さんは仰いました。しかし、2011 年 11 月の弁護団の相談会に出向いた際に、支援センターのスタッフと出会い、そこから少しずつ気持ちが外に向くことで、子育ても安定していきました。「いまは、震災を経験した自分自身に、できる事に力を注いでいく」と笑顔で力強く話してくれました。

子どもを守る為に、愛娘と離れた数ヶ月を、彼女ならばきっともう埋めていることでしょう。いつも笑顔で元気な未結ちゃんに育っているのは、母親がひたむきに一生懸命生きる姿をみているからなのでしょう。もう二度と、この二人が離れるような出来事が起きませんように。

（愛知県被災者支援センター 編集委員
聞き手 ： 井川 景子）

## みやぎの農業・農村　復旧・復興パネル展の開催について

東日本大震災の津波等により大きな被害を受けた宮城県内の農業農村の復旧・復興を支援するため、全国の自治体から農業土木職員が宮城県に派遣され、1 日も早い復興を実現するため、現在も宮城県の職員の方と一緒になって働いています。

宮城県では、現地の復旧・復興の状況などを全国の方々に知っていただきたいとのことから、農業土木職員を派遣した各地の自治体での巡回パネル展を開催していきます。

愛知県においても農業土木職員を派遣している経緯から、2 月 4 日（月）から 8 日（金）の間、愛知県庁地下の連絡通路でパネル展が開催されます。

お近くにお越しの際にはぜひお立ち寄りいただき、現地の今の姿をご覧下さい。

期 間：2 月 4 日（月）～ 2 月 8 日（金）
午前 8 時 45 分～午後 5 時 30 分
**※ 4 日は午後 2 時から、8 日は午後 4 時まで**

場 所：愛知県庁地下連絡通路
名古屋市中区三の丸 3-1-2
**（地下鉄名城線「市役所」駅から直接つながっています）**

観覧料：無料（自由にご覧いただけます）

問合せ：愛知県農林水産部農林基盤担当局
農地計画課（052-954-6431）

## 海旅 Camp ～ 母笑み疎開保養大作戦 ～

初めまして♪

海旅団 旅長 ニシダッシュです！

福島の子ども達に、自然の中で思いっきり遊んで欲しい、そしてお母さん達にも、リフレッシュして欲しい、そんな願いを込めて 2012 年 7 月 28 日から 6 日間、岐阜県にて保養キャンプを実施させていただきました♪

保養キャンプ開催のキッカケは、福島県に行ったときの最高に奇麗な景色と、ガイガーカウンターの数字のギャップ。そして声をあげるお母さんたちの姿。なにかしたい、なにか出来る事はないのか？ その想いだけで福島に通い続けて、気がついたら福島に仲間がいっぱいできてて♪ 福島の仲間と語り合ってるときに、耳にした言葉が、「疎開保養もどんどん行くべきだけど、周りの目もあってなかなか行けない」それ聞いた瞬間にバチってスイッチ入って、よっしゃ、みんなが行きたくなるような、最高に楽しい疎開保養キャンプしましょう！ って言ったのが始まり♪ 石巻市や陸前高田市でヘドロ出しとかやってた仲間とまた集まって保養キャンプを行いました♪

疎開保養には放射能のデトックスや、ストレス軽減の目的もあるけど、本音はみんなにマジで頼れる友達をつくってもらおうって思ってました。

福島の仲間の千葉 由美さんが、「お母さんがいつも明るく笑顔でいることが家庭にとっても子どもにとっても安定に繋がり全ての幸せの基本」って言って、いわき市でお母さん同士が繋がる活動をしてて、それが県外にも広がればなって思って。

**※ いわき 母笑みネットワーク**

http://maeveherb.jugem.jp/?eid=108

目に見えない放射能は不安だけど、目に見えない繋がりや友情がそれを乗り越えるんじゃないかな。共に向き合い、共に学び、共に成長する。キャンプ中に気づいたんだけど、子どもってお母さんのそばにいる時が一番いい笑顔するんだよね♪

これからも福島の仲間と共に、子どものため、未来のため、この島のために、いまやるべきをやります。

今年も海旅 Camp は夏に開催されますよ♪

（西田 優太）

お問い合わせ

【BAR URBANCOWBOY】
名古屋市東区東桜 2-15-27 落合ビル B1F
TEL ： 052-934-2999
E-mail ： bar.urbancowboy@gmail.com

## 名古屋のご当地紹介

名古屋には、珍しい地名や読めない地名がいっぱいあります。そんなご当地をご紹介いたします。

**・名古屋**

中世における豪族の一群の建物を指す「根古屋（ねごや）」（根小屋）に由来する。
戦国期の名将を数多く生んでいる土地からわかるように、それ以前から無数の武士団の「根古屋」が点在していたのである。

**・八事（やごと）**-（名古屋市昭和区）

鎌倉から室町時代の頃に「岩之田（やがた）」が転訛したであろうとのこと。また「石田里（いしだのさと）」と呼ばれていたこともあり、要は「石の多かった田」という意味の土地から転訛したという。

**・振甫町（しんぽちょう）**-（名古屋市千種区）

昔、中国の明（みん）国から帰化した張振甫（ちょうしんぽ）という医者の名前に由来するという。振甫は明末の動乱を逃れ帰化した。京都から江戸（東京に向かう途中、知遇を得た尾張藩祖 徳川義直から侍医となるよう懇請されたが固辞し、広く庶民の医療に携わると共に公用あるときには出仕した。彼は食物に精通し、食中毒の治療に優れていた。

**出典 ： 名古屋地名の由来を歩く 著者 ： 谷川彰英 出版社 ： ベストセラーズ**

（編者 井川 真一 小牧市 在住）

# あおぞら・情報掲示板

/// おかざき de 交流会 ///
昨年から岡崎市内でちいさな交流会をしています。主に福島県からの避難者が参加していますが他県の方も大歓迎です。是非ご連絡ください。老若男女関係なく、みなさんでおしゃべりしましょう。
問合せ先 ： 090-6223-4890　小松
（福島県いわき市より母子避難）

ふれあい

/// 「アースデイいわき in なごや 2013
～ 愛知 meets 福島 ～」///
場所 ： 久屋大通公園（松坂屋前）
日程 ： 2013 年 3 月 23（土）～ 24（日）
11：00 ～ 18：00　※時間変更の場合あり
雨天決行（荒天中止）
※詳細はまた後日お知らせしますので、お楽しみに！
※アースデイいわきの公式ドメインも取得しました！
http://earthday-iwaki.com/about.html

ふれあい

/// 新城旬のひろば（新城農民連）///
2012 年 12 月新城市で、有機無農薬野菜を作る農家たちと旬な野菜を食べたい消費者たちが力を合わせて、こだわりの直売所を始めました。
場所 ： 新城市杉山字前野 2-34
営業時間 ： 毎週月曜と木曜 午後 2:00 ～ 6:00
問合せ ： 新城旬のひろば
TEL ： 0536-24-9177
E-mail ： sinsironoumin@liliy.ocn.ne.jp

食品

/// ききょうや ///
国産小麦と天然酵母、素材にこだわったパンが店内に並んでいます。
店主の洋子さんは冬でも短パンで元気なパン屋さん。
季節ごとに美味しいケーキも焼いています。ぜひ、お試しを！
住所 ： 岡崎市戸崎町沢田 25
（大垣共立銀行岡崎支店の裏）
営業時間 ： 月～土曜日 10:00 ～ 18:00
TEL ： 0564-53-6745

食品

講演会

/// 講演会「ふくしまの子どもたち」///
開催日 ： 3 月 3 日（日）午後
会場 ： 未定（名古屋市内を予定）
講師 ： 福島県伊達市立富野小学校校長 宍戸仙助先生

福島の子ども達の、今の生活をお話していただきます。これから、福島の子ども達の保養など支援をお考えの方、また、伊達市の様子を知りたい方、是非お出かけください。

問合せ先 ： 090-6223-4890 小松
E-mail ： komatsu.eriko2012@gmail.com

遊び場

/// 東公園（ 岡崎市 ）///
東名高速の岡崎インターのすぐそばにある公園です。駐車料無料、入場料無料で動物園もあります。特に「東公園のアイドル」、象の「ふじ子さん」は、1983 年 14 才の時に来園して以来、多くの子どもたちからエサをもらっています。高速道路を挟んでトンネルでつながる「動物ふれあい広場」は、陸ガメやモルモットなどの小動物と触れ合うことができます。池の鯉にエサをやるのも楽しいです。
開園時間 ： 9:00 ～ 16:30
動物の展示時間 ： 9:00 ～ 15:30
（天候の急変および、動物の体調により一部展示を控える場合があります）
休館日 ： 月曜日
※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の最初の祝日でない日
及び 1 月 1 日～ 3 日、12 月 29 日～ 31 日
所在地 ： 岡崎市欠町字大山田 1 番地
TEL ： 0564-24-0050（東公園管理事務所）
※エサ予約、スポットガイド予約、団体ふれあい予約など、動物園内での問い合わせは、動物総合センターへ。
TEL ： 0564-27-0444（動物総合センター）

皆様からの情報をお待ちしています。

◆ 応募方法
◎ メールまたは FAX にて
E-mail ： aozora@aichi-shien.net　FAX ： 052-954-6993
◎ 文字数 :1 情報につき 200 字以内
◎ 氏名・現住所・電話番号を明記してください。
（実名・匿名・ペンネームなど、掲載の表記希望をお知らせください）
※ 掲載時、こちらで編集したり、内容によっては掲載不可となる場合もあります。その他、相談させていただく場合があることを、ご承知おきください。

※ これらは、さまざまな方々から寄せられた情報を元に掲載しています。
掲載された情報元にご確認のうえ、皆様の判断でご利用ください。